

令和2年

健康福祉委員会

3月11日

豊明市議会

健康福祉委員会会議録

令和2年3月11日

午前10時00分 開会

午前10時59分 閉会

1. 出席委員

| | | | |
|-----|--------|------|-------|
| 委員長 | 鵜飼 貞雄 | 副委員長 | 月岡 修一 |
| 委員 | 服部 龍一 | 委員 | 堀内 ちほ |
| 委員 | 中村 めぐみ | 委員 | 近藤 善人 |
| 議長 | 三浦 桂司 | | |

2. 欠席委員

委員 郷右近 修

3. 職務のため出席した議会事務局職員の職、氏名

| | | | |
|--------|--------|-------|-------|
| 議会事務局長 | 鈴木 美智雄 | 議事課長 | 近藤 恒明 |
| 議事課主査 | 荻 正幸 | 議事課主事 | 松林 淳 |

4. 説明のため出席した者の職、氏名

| | | | |
|-----------|--------|----------|--------|
| 市長 | 小浮 正典 | 副市長 | 坪野 順司 |
| 健康福祉部長 | 伊藤 正弘 | 社会福祉課長 | 近藤 有紀子 |
| 健康長寿課長 | 小川 正寿 | 保育課長 | 浅井 俊一 |
| 指導保育士 | 樋口 桂子 | 保険医療課長 | 伊藤 克代 |
| 子育て支援課長 | 二宮 眞由美 | 健康長寿課長補佐 | 松村 清子 |
| 健康長寿課長補佐 | 松本 小牧 | 保育課長補佐 | 今枝 翼 |
| 保険医療課長補佐 | 栗田 久美子 | 保険医療課長補佐 | 野田 勇樹 |
| 子育て支援課長補佐 | 川原 静恵 | 社会担当係長 | 酒井 慶二 |
| 生活保護担当係長 | 谷野 雅実 | 健康推進担当係長 | 望月 典子 |

5. 傍聴議員

| | | | |
|---------|--------|-------|---------|
| いとう ひろし | 林 ゆきひろ | ごとう 学 | 青木 亮 |
| 近藤 ひろひで | 清水 義昭 | 宮本 英彦 | 近藤 千鶴 |
| 一色 美智子 | 近藤 郁子 | 毛 受明宏 | ふじえ 真理子 |

6. 傍聴者

なし

午前10時開会

○健康福祉委員長（鵜飼貞雄議員） おはようございます。定刻に御参集頂き、ありがとうございます。

ただいまから健康福祉委員会を開会いたします。

なお、郷右近委員より、本日欠席の連絡がありましたので、御報告いたします。

会議に先立ちまして、市長より挨拶をお願いします。

小浮市長。

○市長（小浮正典君） 皆様、おはようございます。

本健康福祉委員会に付託されております議案は7つの議案でございます。慎重なる審査を頂きますよう、どうぞよろしく願いいたします。

以上です。

○健康福祉委員長（鵜飼貞雄議員） ありがとうございます。

続いて、議長が御出席でありますので、挨拶をお願いします。

○議長（三浦桂司議員） 9年前の今日、東日本大震災が発生いたしました。豊明市議会もちょうど委員会を開催中で、免震構造のこの東館、新館ですか、ここが円を描くように揺れたことを思い出します。

委員会は、迅速に進めるために資料請求は極力なくすよう、一括してお願いしてあります。当局においても全ての説明は要りませんので、事業の大きな変化と従前と変わった点だけをお願いしておきます。

以上です。

○健康福祉委員長（鵜飼貞雄議員） ありがとうございます。

これより会議を開きます。

ここでお諮りいたします。市長は自席待機といたしたいが、御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○健康福祉委員長（鵜飼貞雄議員） 御異議なしと認めます。

市長におかれましては、答弁を求める機会がある場合には出席を頂きますので、よろしくをお願いします。

それでは、市長は御退席をお願いします。

（市長退席をなす）

○健康福祉委員長（鵜飼貞雄議員） 本日の傍聴については、申合せに従い15名以内とし、委員長において一般傍聴者の入室を許可します。

本日の議事につきましては、本委員会に付託されました案件につきまして、お手元に配

付いたしました議題に従い会議を進めます。

当局におかれましては、反問権を行使される場合は意思表示を明確にされ、論点を整理して反問されますようお願いいたします。

また、昨今の状況を踏まえまして、説明及び質疑は簡潔に願います。

では、初めに、議案第18号 豊明市国民健康保険税条例の一部改正についてを議題とします。

本案件につきましては、既に本会議で伊藤保険医療課長より提案説明を受けていますので、直ちに質疑に入りたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○健康福祉委員長(鵜飼貞雄議員) 御異議なしと認めます。よって、議案第18号は提案説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

服部委員。

○服部龍一委員 議場のほうでも同様の質疑があったんですけども、資産割が今回廃止になるんですけども、平成28年度から段階的に低減しておりまして、今回、資産割が廃止になるということなんですけれども、その意図と、それによる影響額がどれぐらいになるかをお伺いいたします。

○健康福祉委員長(鵜飼貞雄議員) 答弁を願います。

伊藤保険医療課長。

○保険医療課長(伊藤克代君) 今回、資産割を廃止するその意図についてでございますが、本会議場のほうでもその理由ということでお答えしましたけれども、やはり課税に対して市内の不動産しか把握ができないということで、市外のもの是对象にならないなどのことから、公平に課税ができないということがありますので、そういった部分をなくすということです。

それから、やはり収入に応じた課税といえますか、居住用の資産がほとんどという状況になっておりますので、低所得の方でも持家に住むだけで資産割が課税されている状況がありますので、その部分について解消がしたいということ、あと、やはり県内統一保険料への妨げを解消するということになります。

今回、資産割を廃止することで、影響額として、今年度ベースでの試算になりますけれども、約3,400万円ほど課税額として減額になるというふうに試算をしております。

以上です。

○健康福祉委員長(鵜飼貞雄議員) ほかにございませんか。

堀内委員。

○堀内ちほ委員 課税限度額についてです。医療分の課税限度額が58万円から3万円引き上げられ、61万円になることで、市民に対しての影響はどれぐらいでしょうか。

○健康福祉委員長（鵜飼貞雄議員） 答弁願います。

伊藤課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） 3万円医療分の上限額を上げることで、これも今年度ベースでの試算なんですけども、約450万円ほど課税額が上がるという試算になっております。

以上です。

○健康福祉委員長（鵜飼貞雄議員） ほかにございませんか。

近藤善人委員。

○近藤善人委員 上がることによって、大きく増額する世帯というのは何件ぐらいか分かりますでしょうか。

○健康福祉委員長（鵜飼貞雄議員） 答弁を願います。

伊藤課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） 変更前と後とで限度超えになる世帯が12世帯減りますので、12世帯ほどが課税額が多少増えるという形になると思います。

以上です。

○健康福祉委員長（鵜飼貞雄議員） ほかにございませんか。

近藤善人委員。

○近藤善人委員 4方式から3方式になるんですけども、これ、県下の状況とか、近隣市町の状況が分かれば、お願いします。

○健康福祉委員長（鵜飼貞雄議員） 答弁願います。

伊藤課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） 県下の状況なんですけども、今年度、令和元年度、資産割を課税している、4方式で課税している団体は15団体です。54市町村中、15団体です。来年度、また、うちは廃止をするわけなんですけども、同じように廃止を予定しているところは、うちを含めてあと4団体というふうに聞いております。

以上です。

○健康福祉委員長（鵜飼貞雄議員） ほかにございませんか。

近藤善人委員。

○近藤善人委員 3団体が多くなるわけなんですけども、これ、県下で2方式の自治体もある

んですよ。

(ありますの声あり)

○近藤善人委員 何団体か分かりますか。

○健康福祉委員長（鵜飼貞雄議員） 答弁願います。

伊藤課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） 今、2方式で課税している、課税というか、保険料のところもあるんですけども、賦課しているところは2団体聞いております。

以上です。

○健康福祉委員長（鵜飼貞雄議員） ほかにございませんか。

中村委員。

○中村めぐみ委員 組合健保、協会けんぽ、共済組合、国保、それぞれの所得に対する保険料の負担割合はどうなっていますか。

○健康福祉委員長（鵜飼貞雄議員） 答弁願います。

伊藤課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） こちらも本会議場で御説明はしたと思うんですけども、それぞれの健康保険の平均の年間の所得と平均の保険料額で見ますと、市町村国保、国保ではおよそ所得の10.2%、協会けんぽで7.5%、組合健保で5.9%、共済組合で5.9%というのが、資料が、平成29年度のものでですけども、国のほうから出ております。

以上です。

○健康福祉委員長（鵜飼貞雄議員） ほかにございませんか。

中村委員。

○中村めぐみ委員 今、負担割合をお聞かせ頂いたんですけども、やはり差があること、差が結構あると思うんですけども、本会議の質疑の答弁の中でも、少し仕方がないという答弁もあったと思ったんですけども、これは公平性、この行政の重要な役割ではないのでしょうか。

○健康福祉委員長（鵜飼貞雄議員） 答弁願います。

伊藤課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） 確かに差があるんですけども、協会けんぽ、組合健保、共済組合については、これは本来の保険料額の半額、半分の負担になっております。半分は事業主負担というのがありますので、半分になっているということと、それから、やはり年間に使う医療費を比較しますと、国保のほうは他の健保よりも2倍以上使っているという状況があります。医療費が2倍以上かかっていますので、それに対して負担は2倍に

はなっていないという、先ほど申し上げた数字を倍してもらえれば分かると思うんですけども、2倍にはなっていないというところで、国や県、市の援助が入ってるというふうに御理解頂きたいかなと思います。

また、国保は、当然、所得の低い方が多いですので、低所得者の方には軽減制度というのがございます。この制度は、他の健康保険組合にはない制度と思っております。

以上です。

○健康福祉委員長（鵜飼貞雄議員） ほかにございませんか。

近藤委員。

○近藤善人委員 資産割がなくなるんですけども、前年度というか、資産割がかかっていたときの税収の資産割の割合というのは分かるでしょうか。固定資産割の分。

（資産割の割合ですかの声あり）

（資産割が占める割合の声あり）

○健康福祉委員長（鵜飼貞雄議員） 答弁願います。

伊藤課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） 後でお答えいたします。

○健康福祉委員長（鵜飼貞雄議員） ほかにございませんか。

近藤善人委員。

○近藤善人委員 先ほど資産割がなくなることによって3,400万円のマイナスということなんですけども、これは、基金を取り崩すとか、補填はどのようにされるんでしょうか。

○健康福祉委員長（鵜飼貞雄議員） 答弁願います。

伊藤課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） 資産割廃止に係る減額分については、所得割、あと、均等割、平等割のほうに、他の要素のほうに割り振って、その分が減らないようにということで、ほかの税率等の改定をしております。

以上です。

○健康福祉委員長（鵜飼貞雄議員） ほかにございませんか。

近藤委員。

○近藤善人委員 じゃ、相対的には変わらないという理解でよろしいでしょうか。

○健康福祉委員長（鵜飼貞雄議員） 答弁願います。

伊藤課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） 全体の税率で調整をしますので、資産割が減る分は他のもので上げるということで、差引きがないようにしております。

以上です。

○健康福祉委員長（鶴飼貞雄議員） 先ほどの答弁できますか。できますか。

伊藤課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） 実際の賦課額ではなくて、算定額のところになるんですけども、3%ほどが資産割との額で算定がされています。そこから、実際は限度額を超えているところの人だったり、軽減の分は引かれますので、ちょっと実際の賦課額の割合はと言われたら、ちょっと今すぐには出ないですけども、算定上の数字としては資産割、令和元年度は3%ほどです。

以上です。

○健康福祉委員長（鶴飼貞雄議員） ほかにございませんか。

近藤委員。

○近藤善人委員 被保険者のうち、非課税世帯は何世帯かという割合は分かりますでしょうか。

○健康福祉委員長（鶴飼貞雄議員） 答弁願います。

伊藤課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） ごめんなさい、非課税世帯というのは、住民税の非課税世帯という意味ですか。

（そうです……。住民税じゃなくて、その声あり）

○健康福祉委員長（鶴飼貞雄議員） 質疑いいですかね。

近藤委員。

○近藤善人委員 国保税がかからない。

○健康福祉委員長（鶴飼貞雄議員） 答弁願います。

伊藤課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） 国保税が加入者で非課税という世帯はございません。

○健康福祉委員長（鶴飼貞雄議員） ほかにございませんか。

中村委員。

○中村めぐみ委員 資産割を廃止するということで、いろいろ答弁があったと思うんですけど、ごめんなさい、税を納めるその能力のある人の負担をなくすということにはならないのでしょうか。

○健康福祉委員長（鶴飼貞雄議員） もう一度、簡潔にお願いします。

○中村めぐみ委員 資産税を廃止するということは、もともと税を納める能力、資産のある方とない方が同等とみなされるので、その能力がある人の負担をなくすことにはならな

いのでしょうか。

○健康福祉委員長（鶴飼貞雄議員） 答弁願います。

伊藤課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） 昔ですね。昔は、国民皆保険制度、国民健康保険制度ができた当初は、国民健康保険に加入している人の職業の割合とといいますか、が、農業だったり、自営業者がもう7割を超える割合を占めていたということで、資産を持っていることが収入を生むということで、能力があるよというふうにみなされてたんだと思うんですけども、今の状況、社会状況を見ますと、そういった農業だったり、自営業者の方はもう15%ぐらい、2割にも満たないです。多くを占めるのが、年金生活だったり、あるいは、健康保険に入れないう程度程度の被用者、つまりパートだったりとかいう、そういう非正規の方だったり、本当に無職の方だったりという方だと思うんですけども、そういう方が持っている資産は何かといたら、もうほとんど居住用、自分の住んでる家だけなんです。自分の住んでる家売り払ってお金に換えることはできないと思いますし、そういう意味で、時代がこういう時代になってきて、資産を持ってる、しかもその資産が居住用の資産がほとんどですので、それがお金を生む、収入を生むということにはならないっていうことで、資産割については、なかなか能力があるという判定には難しいんじゃないかということで、今回廃止したいということでございます。

以上です。

○健康福祉委員長（鶴飼貞雄議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○健康福祉委員長（鶴飼貞雄議員） 以上で質疑を終結し、討論に入ります。

討論のある方は挙手を願います。

近藤善人委員。

○近藤善人委員 資産割を廃止することによって、先ほどの答弁でほかのほうで補填することなんですけども、税額が大きく増加する世帯が予想されます。そこで、この数年で急速に自治体による子どもの均等割の減免ということが拡大しています。愛知県では、一宮と大府と田原市がやってるんですけども、そのようなことを取り入れて、市民の生活が苦しくなるようなことがないよう要望して賛成とします。

○健康福祉委員長（鶴飼貞雄議員） ほかにございませんか。

中村委員。

○中村めぐみ委員 資産割の廃止のことについては説明を受けましたので、ある程度理解は、ごめんなさい、できたんですけども、所得に対する保険料の負担割合の差が、やは

り同じ豊明市民の間で保険によってやはり差が大きくなっている。それから、本会議質疑でもありましたこのモデルケースの40代夫婦と子ども2人、資産割なし、介護保険分ありのケースのところ、3人世帯以上が全体の10%程度というお話もあったんですけども、やはりこの数の問題ではなくって、制度としてやはりちょっと疑問がまだ残るので、今回、ちょっと反対といたします。

○健康福祉委員長（鵜飼貞雄議員） ほかにございませんか。

堀内委員。

○堀内ちほ委員 賛成の討論とさせていただきます。国民健康保険条例の一部改正について、国民皆保険制度は日本が世界に誇る制度ですし、このまま何も手だてを打たなければ、破綻するのは時間の問題とも思います。本来、保険システムの維持は給付と負担のバランスで決まりますが、社会が高齢化して医療需要が増して、給付レベルを下げるか、負担を増やすしかないと考えます。豊明市は、日本最大の病床数を誇る藤田医科大学病院もあり、利用する市民が多く、結果として医療費に跳ね返ってくる現実があります。また、今回の資産割をゼロにするというのは、以前から説明もありましたし、自宅などの資産があっても年金世帯で所得が少ない人が多くいます。今回の所得割の割合を増すのは、国の政策でもあり、合理性があると思うので賛成といたします。

○健康福祉委員長（鵜飼貞雄議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○健康福祉委員長（鵜飼貞雄議員） 以上で討論を終結し、採決に入ります。

議案第18号については原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○健康福祉委員長（鵜飼貞雄議員） 賛成多数であります。よって、議案第18号については賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第19号 豊明市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正についてを議題とします。

本案件について、理事者の説明を求めます。

近藤社会福祉課長。

○社会福祉課長（近藤有紀子君） それでは、議案第19号 豊明市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について御説明いたします。

この案を提出いたしますのは、災害弔慰金の支給等に関する法律の一部改正に伴い、必要があるからでございます。

それでは、改正内容の説明をいたしますので、2枚目を御覧ください。

第15条の償還金等、第3項におきまして、報告等を追加し、準拠する法律の条数の改正に合わせるための整理を行ったものとなっております。

以上で説明を終わります。

○健康福祉委員長（鵜飼貞雄議員） 理事者の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

（進行の声あり）

○健康福祉委員長（鵜飼貞雄議員） 以上で質疑を終結し、討論に入ります。

討論のある方は挙手を願います。

（進行の声あり）

○健康福祉委員長（鵜飼貞雄議員） 以上で討論を終結し、採決に入ります。

議案第19号については原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○健康福祉委員長（鵜飼貞雄議員） 御異議なしと認めます。よって、議案第19号については全会一致により原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第20号 豊明市保育所保育の実施条例の一部改正についてを議題とします。

本案件について、理事者の説明を求めます。

浅井保育課長。

○保育課長（浅井俊一君） それでは、議案第20号 豊明市保育所保育の実施条例の一部改正について御説明をいたします。

この案を提出するのは、豊明市外に居住する者が、豊明市立保育所に入所する場合の保育料等について整理する必要があるためでございます。

では、1枚おめくりください。

この条例においては、保育の実施に関して必要な事項を定めており、保育料の賦課根拠や、市内保育所の保育料等の基準を定めています。このたび保育料の徴収に際し、滞納処分等の業務を債権管理課に移行することもあり、現在、条例の対象外となっております市外居住者の保育料徴収に関する事項を明記するとともに、条例上の公立保育所等の賦課根拠について整理を行います。

なお、この条例は令和2年4月1日から施行し、施行の際、現に徴収することとされた保育料については、改正後の規定により徴収することとされたものとみなします。

以上で説明を終わります。

○健康福祉委員長（鵜飼貞雄議員） 理事者の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

服部委員。

○服部龍一委員 御説明が今、あったんですけれども、第1条と第3条共にですけれども、賦課根拠を整理するという事なんですが、その意図をちょっと改めてお伺いしたいと思います。

○健康福祉委員長（鵜飼貞雄議員） 答弁願います。

浅井課長。

○保育課長（浅井俊一君） 賦課根拠を整理するというところ、第1条と、それから、あと第3条の1というところも該当するかなと思っております。平成27年度に子ども・子育て新制度を導入した際に、当時の条例の内容を生かしつつ、保育料の算定根拠といいますか、賦課根拠を定め直すような内容で、当時、内容のほうを規定しているというところがございます。現行の条例では、新制度において、子ども・子育て支援法に根拠を置いて、経過措置的に市が今、徴収することになっております市立保育園の保育料を市が徴収することは変わらないので、そういう形で含んだ形の改正にしてたということがあるんですけども、ここを本来条例で定めるのが本当に必要な公立保育園の保育料に限定することにして、より適正な形にするというのが今回の目的でございます。

さらに、その中で整理するような部分がありますので、そこについてもさらに根拠を明確にするような形で公立保育園の保育料を定めるということになります。

以上です。

○健康福祉委員長（鵜飼貞雄議員） ほかにございませんか。

近藤善人委員。

○近藤善人委員 豊明市に居住地を有しない入所児童については、居住地の市町村が定める額を徴収するものとする。ただし、当該居住地の市町村が保育料を徴収する場合には、この限りではないとありますけれども、この当該居住地の市町村が保育料を徴収した保育料というのは、これは豊明市に支払われるものなんでしょうか。

○健康福祉委員長（鵜飼貞雄議員） 答弁願います。

浅井課長。

○保育課長（浅井俊一君） 想定としては、市外の市町村で、まず、今、保育園に入っている子がこちらに来るということですので、基本的には、まず私どものほうで保育料を、今、この条例の想定では、かの地で賦課しているものと同じ金額をこちらで取るという形になります。向こうで取る場合については、向こうで取る場合になりますけれども、お金

の流れとしましては、この保育料以外に、あと、負担金で、我々がどうしても、仕事をしているんですけど、その分だけお金を取るものがなくなっちゃいますので、その分の負担金を頂く形になってます。それが両者間の協定になるんですけど、その場合で、差引きするような形になりますので、通常ですと、私どもが取った後、それを、本来のほう、私立でいうところの給付費みたいな金額を、保育料の分、除いた分を負担金としてもらうというところが、向こうで取る場合になると全部もらうという形になると思います。そういう仕組みで今動いている形になってます。

以上です。

○健康福祉委員長（鵜飼貞雄議員） ほかにございませんか。

近藤善人委員。

○近藤善人委員 例えば居住地が、例えば保育料を、これ、全然取らないとなると、豊明市でも取らないというふうな理解でよろしいのでしょうか。

○健康福祉委員長（鵜飼貞雄議員） 答弁願います。

浅井課長。

○保育課長（浅井俊一君） 基本的に私どもとしては、向こうから依頼する分は、それに係る費用として取りたいですので、うちで取るか、向こうで取るかという話になりますので、一般的には、うちで取るという形になるのが一般的ですので、うちで取らせていただく。両方とも取らないという選択肢はないです。

（ないのの声あり）

（ないですの声あり）

○健康福祉委員長（鵜飼貞雄議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○健康福祉委員長（鵜飼貞雄議員） 以上で質疑を終結し、討論に入ります。

討論のある方は挙手を願います。

（進行の声あり）

○健康福祉委員長（鵜飼貞雄議員） 以上で討論を終結し、採決に入ります。

議案第20号については原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○健康福祉委員長（鵜飼貞雄議員） 御異議なしと認めます。よって、議案第20号については全会一致により原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第22号 令和元年度豊明市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

本案件につきましては、既に本会議で伊藤保険医療課長より提案説明を受けていますので、直ちに質疑に入りたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○健康福祉委員長(鵜飼貞雄議員) 御異議なしと認めます。よって、議案第22号は提案説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

堀内委員。

○堀内ちほ委員 13ページの国民健康保険財政調整基金の3,970万9,000円についてですが、この補正予算によって基金の残高はどれぐらいになるのでしょうか。

○健康福祉委員長(鵜飼貞雄議員) 答弁を願います。

伊藤保険医療課長。

○保険医療課長(伊藤克代君) この補正予算をお認め頂きまして積みますと、今年度末で1億7,938万6,464円の残高となります。

以上です。179386464でございます。

○健康福祉委員長(鵜飼貞雄議員) ほかにございませんか。

中村委員。

○中村めぐみ委員 5ページの歳入3款1項1目の普通交付金が979万5,000円減、2の特別交付金の県繰入金が増1,510万円増となっているんですけども、この増減の理由をお願いします。

○健康福祉委員長(鵜飼貞雄議員) 答弁願います。

伊藤課長。

○保険医療課長(伊藤克代君) 普通交付金の減につきましては、平成30年度、去年の事業の精算分がマイナスをされるということです。

それから、特別交付金のほうが増える予定は、いろんな市が行う保健事業だったり、保険料徴収の事業だったり、そういった事業に対して県のほうから頂ける交付金なんですけれども、今年度、算定の仕方が昨年よりは変わりました、当初予算のときよりもたくさんもらえる見込みができたということで、今回増額させていただきました。

以上です。

○健康福祉委員長(鵜飼貞雄議員) ほかにございませんか。

(進行の声あり)

○健康福祉委員長(鵜飼貞雄議員) 以上で質疑を終結し、討論に入ります。

討論のある方は挙手を願います。

(進行の声あり)

○健康福祉委員長(鵜飼貞雄議員) 以上で討論を終結し、採決に入ります。

議案第22号については原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○健康福祉委員長(鵜飼貞雄議員) 御異議なしと認めます。よって、議案第22号については全会一致により原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第27号 令和元年度豊明市介護保険特別会計補正予算(第3号)についてを議題とします。

本案件につきましても、既に本会議で小川健康長寿課長より提案説明を受けていますので、直ちに質疑に入りたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○健康福祉委員長(鵜飼貞雄議員) 御異議なしと認めます。よって、議案第27号は提案説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

(進行の声あり)

○健康福祉委員長(鵜飼貞雄議員) 以上で質疑を終結し、討論に入ります。

討論のある方は挙手を願います。

(進行の声あり)

○健康福祉委員長(鵜飼貞雄議員) 以上で討論を終結し、採決に入ります。

議案第27号については原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○健康福祉委員長(鵜飼貞雄議員) 御異議なしと認めます。よって、議案第27号については全会一致により原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第28号 令和元年度豊明市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)についてを議題とします。

本案件につきましても、既に本会議で伊藤保険医療課長より提案説明を受けていますので、直ちに質疑に入りたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○健康福祉委員長(鵜飼貞雄議員) 御異議なしと認めます。よって、議案第28号は提案説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

(進行の声あり)

○健康福祉委員長（鵜飼貞雄議員） 以上で質疑を終結し、討論に入ります。

討論のある方は挙手を願います。

（進行の声あり）

○健康福祉委員長（鵜飼貞雄議員） 以上で討論を終結し、採決に入ります。

議案第28号については原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○健康福祉委員長（鵜飼貞雄議員） 御異議なしと認めます。よって、議案第28号については全会一致により原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第30号 令和元年度豊明市一般会計補正予算（第8号）についてのうち、本委員会所管部分についてを議題といたします。

本案件について、理事者の説明を求めます。

近藤社会福祉課長。

○社会福祉課長（近藤有紀子君） 令和元年度豊明市一般会計補正予算書（第8号）の社会福祉課所管分につきまして御説明いたします。

初めに、歳出から御説明いたしますので、41、42ページをお開きください。

42ページ中段、3款1項1目 社会福祉総務費、総合福祉会館維持管理事業、社会福祉総務事務事業につきましては、共に執行残、入札残によるものです。

続きまして、45、46ページをお開きください。

3項1目 生活保護総務費、生活保護事業につきましても、執行残、入札残によるものです。

続きまして、歳入の御説明をいたします。

9ページ、10ページをお開きください。

10ページ下段、14款1項1目 民生費国庫負担金のうち、生活困窮者自立支援事業費国庫負担金13万ほどの減額は、生活保護事業の減額に伴うものです。

続きまして、11、12ページをお開きください。

12ページ中段、2項2目 民生費国庫補助金のうち、生活保護費補助金98万円ほどの減額は、生活保護事業の減額に伴うものです。

以上です。

○健康福祉委員長（鵜飼貞雄議員） 小川健康長寿課長。

○健康長寿課長（小川正寿君） 続きまして、健康長寿課所管分の補正予算について御説明させていただきます。

補正予算書の41、42ページをお開きください。

下段、3款1項2目 老人福祉費の右ページ、7 介護保険特別会計繰出事業は、介護保険特別会計の執行見込みにより、一般会計からの繰出金を総額で804万4,000円減額するものでございます。

続いて、47、48ページをお開きください。

2段目、4款1項3目 健康推進費、健康推進活動事業につきましては、風疹の抗体検査及び予防接種委託料の執行見込みから1,000万円を減額するものでございます。

続いて、歳入を説明いたしますので、11、12ページをお開きください。

3段目、14款2項3目 衛生費国庫補助金、右ページ、説明欄の風しん対策事業費等補助金の500万円の減額は、歳出の減額に伴う減額となります。

以上で説明を終わります。

○健康福祉委員長（鵜飼貞雄議員） 伊藤保険医療課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） 続きまして、保険医療課所管分について御説明をいたします。

まず、歳出から御説明いたしますので、補正予算書41ページ、42ページを御覧ください。

ページの中段、3款1項1目5 国民健康保険特別会計繰出事業でございます。

説明欄を御覧ください。

一番下、その他国民健康保険特別会計繰出金について、2,494万2,000円を減額いたします。これは、その上にあります基盤安定繰出金と財政安定化支援事業繰出金の増額分と、国保会計における県支出金特別交付金の増額分を合計した金額であります。国民健康保険特別会計繰出事業の補正額の合計としては、1,510万円の減額となります。

1ページおめくり頂き、43ページ、44ページをお願いいたします。

上の表、5目1 後期高齢者医療事業ですが、774万1,000円の減額でございます。

説明欄を御覧ください。

広域連合事務費負担金と、えっ、事務費じゃないです。

○健康福祉委員長（鵜飼貞雄議員） 説明欄で合っていますよ。

○保険医療課長（伊藤克代君） そうですね。ごめんなさい。失礼いたしました。

広域連合事務費負担金と基盤安定繰出金のそれぞれの減額によります。

続きまして、歳入を御説明いたしますので、9ページ、10ページを御覧ください。

一番下の欄、14款 国庫支出金、1項1目5節 保険基盤安定負担金240万2,000円の増額と、2ページおめくり頂いて、13ページ、14ページ、中段の表、15款 県支出金、1項1目6節 保険基盤安定負担金396万4,000円の増額は、共に国保の基盤安定繰出金に対する国、県の負担分の確定によるものでございます。

その下、7節 後期高齢者医療保険基盤安定負担金の483万5,000円の減額につきまして、後期高齢者医療保険基盤安定繰出金に対する県負担金の確定によるものでございます。

続きまして、21ページ、22ページを御覧ください。

上の表、20款 諸収入、5項5目1節 過年度収入は、後期高齢者医療療養給付費負担金の平成30年度分を精算した結果、広域連合より104万3,000円を返還されるものでございます。

以上で、保険医療課分の説明を終わります。

○健康福祉委員長（鶴飼貞雄議員） 続いてお願いします。

二宮子育て支援課長。

○子育て支援課長（二宮眞由美君） それでは、子育て支援課所管分の御説明をいたします。

初めに、3款について説明をいたします。補正予算書の43ページ、44ページを御覧ください。

下段、3款2項1目 児童福祉総務費、2 児童館等管理運営事業350万円の減額は、コスモス児童クラブの職員未採用の減額です。

3 児童福祉事務事業388万4,000円の減額です。主なものとしては、遺児手当350万円の減額、これは、支給月の変更に伴い、今年度は11か月分の歳出になるためです。

3款に関連する歳入はございません。

続きまして、4款の主な歳出を説明させていただきます。

1枚めくっていただきまして、45ページ、46ページを御覧ください。

下段、4款1項2目 母子保健費、1 母子保健活動事業858万円の減額です。主なものとしては、乳児及び妊婦健診委託料500万円及び、1枚めくっていただきまして、一番上の妊婦・乳児健康診査費補助金140万円は、執行見込額による減額です。

2 子育て予防接種事業568万円の減額です。主なものとしては、予防接種委託料500万円は、実績に伴う減額です。

4款の歳入について説明をさせていただきます。

補正予算書11ページ、12ページを御覧ください。

14款2、3 衛生費国庫補助金、衛生費補助金、母子保健衛生費補助金25万円の減額です。先ほど歳出で説明しました妊婦・乳児健康診査委託料のうち、産婦健診分の減額に伴うものです。

以上で、子育て支援課分の説明を終わります。

○健康福祉委員長（鶴飼貞雄議員） 続いてお願いします。

浅井保育課長。

○保育課長（浅井俊一君） それでは、保育課所管分について御説明をいたします。

歳出から御説明をいたしますので、補正予算書の43、44ページをお願いします。

下の表の最下段、3款2項2目2 保育事業、全体としまして8,435万9,000円の減額でございます。主なものを御説明いたします。

右ページ説明欄の一番上、長時間保育等業務の1,085万7,000円の減額は、任用している非常勤一般職の報酬について、3月までの支出見込みから減額するものでございます。

それから、備考欄の4段目、電算関係委託料の125万4,000円の減額は、システム改修費等について、保育の無償化に伴う副食費の徴収について、基幹システムとは別のシステムの導入のほうを予定しておりましたが、最終的には、基幹システムにおいて副食費の徴収機能が装備できることとなりましたので、不用となる分を減額するものでございます。

同じく、6段目、施設型・地域型保育給付事業整備補助金の6,916万円の減額は、令和元年の12月の補正予算におきまして、小規模保育事業所の施設整備に係る費用として、自己所有の施設の新設の場合の国庫補助金の基準額から上限としての補助の見込額を算定して増額計上しておりますけれども、公募により、既存物件の改修による整備の予定となったことから、相当する国庫補助額からの算定として差額を減額するものでございます。

7ページのほうにちょっとお戻りを頂きます。

中段の表の第3表の繰越明許費補正でございます。

上段の保育事業の2,472万円は、先ほどの減額の説明をいたしました小規模保育事業所の整備に係る施設整備補助事業について、整備の見込みが翌年度になる見込みから、施設整備の限度額としての繰越明許をお願いするものでございます。

続きまして、歳入の説明をいたしますので、主なものを説明いたします。13ページ、14ページをお願いします。

上の表の最上段の14款4項1目2節 保育園費交付金の6,258万6,000円の減額は、歳出で御説明いたしました施設型・地域型保育給付事業整備補助金の減額に伴うものでございます。自己所有の場合と既存所有の改修による場合で国の補助金が異なるため、施設新設に相当する保育所等整備交付金の交付見込額を全て減額しまして、1ページ戻っていただきまして、11、12ページの2項2目3節 保育園費整備補助金の備考欄の一番上です、保育対策総合支援事業費補助金、こちらのほうに財源を振り替える形としまして、既存物件改修による整備に対する国庫の基準から見込まれる補助額として1,648万円を計上するものでございます。

以上で説明を終わります。

○健康福祉委員長（鵜飼貞雄議員） 理事者の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑については、ページ数を示してからお願いします。

質疑のある方は挙手を願います。

堀内委員。

○堀内ちほ委員 44ページの右ページ、説明の下段の施設型・地域型保育給付事業整備補助金6,916万円の減額についてです。説明はありましたが、減についての進捗状況を教えてください。

○健康福祉委員長（鵜飼貞雄議員） 答弁願います。

浅井課長。

○保育課長（浅井俊一君） 進捗状況というのは、公募からの流れの意味合いでよろしいですか。

まず、11月の段階で小規模保育事業所の誘致のほうを始めたという形で公募を始めております。こちらのほうは、4月開所を、早ければ4月開所、遅くても10月の開所という形の公募をかけております。

12月で補正予算のほうで先ほど説明させていただきましたけれども、新築ベースの補助金のほうを上程させていただいたという形でお認め頂いております。それから、1月に一応、公募のほうを締め切っております、一応、2月にかけて最優先交渉権者として事業所を決定したような形に今、なっている状況であります。

これからの整備に対しましては、今、ちょうどその調整をしておるところでありますので、大体、4月以降で大体、大まかな工事の内容が決まってきます。それから、あと、7月、8月で恐らく工事をするような日程、10月の開所でという形で今、事業所のほうと調整をしているというところでございます。

以上です。

○健康福祉委員長（鵜飼貞雄議員） ほかにございませんか。

堀内委員。

○堀内ちほ委員 今の関連質問なんですが、財源が変わっているように見受けられるので、財源についての説明もお願いできますか。

○健康福祉委員長（鵜飼貞雄議員） 答弁願います。

浅井課長。

○保育課長（浅井俊一君） 先ほどちょっと御説明の中でも含めさせていただきました。初めは施設整備という形で、それに相当するもので、大体、1億2,000万ぐらいの金額に対

して負担割合の中で整備のほうを決めたと。国庫のほうは半分という形で出しているというところがございます。そちらのほうが今回減っておりますので、今度は施設整備ではなくて、施設の既存物件の改修という形になりますと、補助金の枠が変わるという形になります。今回、付け替えをさせていただいているというのが保育対策総合支援事業費補助金、こちらのほうに振り替わるような形になるということでございます。

以上です。

○健康福祉委員長（鵜飼貞雄議員） ほかにございませんか。

近藤善人委員。

○近藤善人委員 これ、南部のほうということをお聞きしているんですけども、場所とかなんかはもう決まっているんでしょうか。

○健康福祉委員長（鵜飼貞雄議員） 答弁願います。

浅井課長。

○保育課長（浅井俊一君） 現状のところ、今、事業者のほうで提案を頂いているのが、阿野町北上ノ山の地内でございます。

以上です。

○健康福祉委員長（鵜飼貞雄議員） ほかにございませんか。

中村委員。

○中村めぐみ委員 関連で、その小規模保育は、対象の人数はどのくらいでしょうか。

○健康福祉委員長（鵜飼貞雄議員） 答弁願います。

浅井課長。

○保育課長（浅井俊一君） 基本的に小規模保育事業所ですので、20人未満になっていません。今回は19人という想定でございます。

以上です。

○健康福祉委員長（鵜飼貞雄議員） ほかにございませんか。

近藤善人委員。

○近藤善人委員 46ページ、中段の生活保護総務費のひきこもり対策推進事業の97万3,000円減なんですけど、これ、30年度は51名の相談ってあったんですけども、これは、2年度はどれぐらいの人数を想定されているんでしょうか、お願いします。

○健康福祉委員長（鵜飼貞雄議員） 答弁願います。

近藤課長。

○社会福祉課長（近藤有紀子君） 今年度の実績についてお伝えいたします。1月末までの実績でございますが、今年度につきましては、昨年度に続きまして新規で24名、延べの

件数にいたしますと、1月末までで相談人数は312件、件数におきましては801件となっております。

以上です。

○健康福祉委員長（鵜飼貞雄議員） ほかにございませんか。

近藤善人委員。

○近藤善人委員 その方たちの追跡調査とかはされてるんでしょうか。

○健康福祉委員長（鵜飼貞雄議員） 近藤課長。

○社会福祉課長（近藤有紀子君） 相談については全て追跡というか、継続をしておりますが、中には、大学進学を目指して、高校卒業認定試験制度の受講を進められていらっしゃる、あるいは、運転免許を取得されたりといったふうで、就労にまでは至りませんが、お一方ずつそれぞれの進み具合をたどっていらっしゃいます。

以上です。

○健康福祉委員長（鵜飼貞雄議員） ほかにございませんか。

近藤善人委員。

○近藤善人委員 年齢層なんかは分かりますでしょうか。

○健康福祉委員長（鵜飼貞雄議員） 答弁願います。

近藤課長。

○社会福祉課長（近藤有紀子君） 手持ちではちょっとございませんが、広く、幅広く御相談は頂いております。

○健康福祉委員長（鵜飼貞雄議員） ほかにございませんか。

近藤善人委員。

○近藤善人委員 幅広くということは、上はどれぐらいの方までが。

○健康福祉委員長（鵜飼貞雄議員） できるところまで結構です。

近藤課長。

○社会福祉課長（近藤有紀子君） 50代後半の方ぐらいまでは相談としてお受けしております。

以上です。

○健康福祉委員長（鵜飼貞雄議員） ほかにございませんか。

堀内委員。

○堀内ちほ委員 44ページにちょっと戻らせてもらいたいんですが、44ページの右ページ説明の下段の長時間保育等業務、先ほどちょっと説明あったんですけども、こちらの金額の大きな減になった理由をもう少しだけ教えていただけますか。

○健康福祉委員長（鵜飼貞雄議員） 答弁願います。

浅井課長。

○保育課長（浅井俊一君） こちらのほうにつきましては、非常勤保育士等の賃金になっておりますけれども、今回、もともとがまず3億6,000万ぐらいの予算があるところで、その不用額になるような分をちょっと削るような形になってます。大きく残る原因としまして、1つは、皆さん、パートタイムでやられる場合に、どうしても時間帯を制限される方が多いです。こちらで予算計上しているというところよりも、もうちょっと扶養の範囲でやりたいのという話で、実際はそこまでしっかり当たらないような方が実はみえますので、その分というのは実は結構あります。その分の減額が主な部分ではないかなというふうに想定しております。

以上です。

○健康福祉委員長（鵜飼貞雄議員） ほかにございませんか。

堀内委員。

○堀内ちほ委員 ちょっと関連なんですけど、働いてほしいだけの時間数がある人とかでも、その制限があるために働けないということは、いる先生たちにとっては負担が大きくなったりとか、足りない部分とかというのは、どうされてるんですか。

○健康福祉委員長（鵜飼貞雄議員） 答弁願います。

浅井課長。

○保育課長（浅井俊一君） 基本的には、そういうことが実際は生じてまいります。ある程度、やりくりで何とか今、問題解決して、クリアしているというのが現状であります。

以上です。

○健康福祉委員長（鵜飼貞雄議員） ほかにございませんか。

近藤善人委員。

○近藤善人委員 48ページの健康推進費、風疹の抗体検査・予防接種委託料の1,000万の減なんですけども、これ、31年からの3年間の事業だと思っておりますけども、対象者数と、これ、クーポン配ってるんですよね、対象者数と、そのクーポンを配った人の抗体検査をした人数、接種した人数をお願いいたします。

○健康福祉委員長（鵜飼貞雄議員） 答弁願います。

小川課長。

○健康長寿課長（小川正寿君） 風疹の抗体検査は、緊急対策ということで31年度追加されたものでございまして、実施方法としては、基本的に対象者を2つに分けて、2年にわたってやるということでございまして、令和元年度といいますか、今年度は3,774人の方、

若い方に送付して、早期でやりたいという方もみえましたので、合わせて4,687人に送付して、12月までで1,170人、実施率では25%ほどの実施率でございます。

以上です。

○健康福祉委員長（鵜飼貞雄議員） ほかにございませんか。

近藤善人委員。

○近藤善人委員 今のは、検査の人数ということでよろしいでしょうか。

○健康福祉委員長（鵜飼貞雄議員） 答弁願います。

小川課長。

○健康長寿課長（小川正寿君） クーポンを発送した人数が4,687で、実施されたのが1,170人でございます。

○健康福祉委員長（鵜飼貞雄議員） ほかにございませんか。

近藤善人委員。

○近藤善人委員 実施したというのは、接種を実施したということで。

○健康福祉委員長（鵜飼貞雄議員） 答弁願います。

小川課長。

○健康長寿課長（小川正寿君） まず、抗体検査をやるということになりますので、抗体検査をやった人数が1,170人でございます。

○健康福祉委員長（鵜飼貞雄議員） ほかにございませんか。

近藤善人委員。

○近藤善人委員 何度もすみません。接種した人数というのは分かりませんか。検査をして、その……。

○健康福祉委員長（鵜飼貞雄議員） 答弁願います。

○健康長寿課長（小川正寿君） 後ほど答えさせていただきます。

○健康福祉委員長（鵜飼貞雄議員） ほかにございませんか。

近藤善人委員。

○近藤善人委員 これ、周知方法は、直接クーポン券を配っているんですけども、ほかにもどのような方法で周知したか、お願いいたします。

○健康福祉委員長（鵜飼貞雄議員） 答弁願います。

小川課長。

○健康長寿課長（小川正寿君） クーポンを個人通知したのと同時に、広報等ではPRさせていただきます。

あと、早期希望者については、ネットで申込みができるような措置もさせていただいて

おります。

以上です。

○健康福祉委員長（鶴飼貞雄議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○健康福祉委員長（鶴飼貞雄議員） まだ積み残しがある。

中村委員。

○中村めぐみ委員 44ページの3款2項1目 児童福祉総務費の児童館等業務で350万減があるんですけども、これを詳しく教えてください。

○健康福祉委員長（鶴飼貞雄議員） 答弁願います。

二宮課長。

○子育て支援課長（二宮眞由美君） 遺児手当の減額について説明させていただきます。

今年度の歳出は、8月、11月、1月、3月の支給になります。8月は、4、5、6、7の分をお支払い、11月は8、9、10の分を支払い、1月は11月、12月分、3月は1月、2月分になります。これで11か月分になります。3月分については、次の年の5月に、3、4の分をお支払いするというふうになってます。その分の1か月分の減額です。

以上です。

○健康福祉委員長（鶴飼貞雄議員） よろしかったですか。

中村委員。

○中村めぐみ委員 ごめんなさい。3 事業の児童福祉事業のほうではなくて、2の児童館等管理営業のほうの児童館……。

○健康福祉委員長（鶴飼貞雄議員） コスモスのほうですね。

○中村めぐみ委員 業務のほうの、ごめんなさい、お願いします。

○健康福祉委員長（鶴飼貞雄議員） 答弁願います。

二宮課長。

○子育て支援課長（二宮眞由美君） すみません。

児童館等業務につきましては、コスモス児童館で予定していた2名の方が採用でき、1名につきましては数か月勤めていただきましたがお辞めになられた。あと、もう一名も募集はかけましたが、面接までは行きましたが、採用というところまでは行きませんでしたので、その関係の減額です。

以上です。

○健康福祉委員長（鶴飼貞雄議員） ほかにございませんか。

近藤善人委員。

○近藤善人委員 検査とか予防接種というのは、夜間とか休日はされていないんですよね。

○健康福祉委員長（鵜飼貞雄議員） 答弁願います。

小川課長。

○健康長寿課長（小川正寿君） 風疹の件でよろしいのでしょうか。

（ごめんなさい。風疹の声あり）

○健康長寿課長（小川正寿君） 基本的には、クリニックでやるということですので、通常の営業の時間ということでございます。

以上です。

○健康福祉委員長（鵜飼貞雄議員） ほかにございませんか。

近藤善人委員。

○近藤善人委員 一般質問的かな。これ、他の自治体では、接種率が低いということで、夜間とか、休日にやっているところもあるんですけども、そんなような考えは。

○健康福祉委員長（鵜飼貞雄議員） 答弁願います。

小川課長。

○健康長寿課長（小川正寿君） 実施率が低いということは、国の中でも日本全国で言われている状況がございまして、対象者が働き盛りの男性ということもあって、会社の健康診断等でも実際にはできるんですが、そのところの対応が初年度はちょっとなかなか難しかったところもありますので、そういったところを、国としても重点的にPRしていくということになっておりますので、今のところ、休日夜間の実施はしませんけれども、休日やっているところ、営業しているクリニックについてはできるかと思っております。

以上です。

○健康福祉委員長（鵜飼貞雄議員） ほかにございませんか。

近藤善人委員。

○近藤善人委員 国のほうは2020年の7月までに抗体保有率を85%に引き上げる目標と、2021年度末までに90%に引き上げるという目標を出しているんですけども、豊明市のこの辺の抗体保有率の人数というのは分かりますでしょうか。

○健康福祉委員長（鵜飼貞雄議員） 答弁願います。

小川課長。

○健康長寿課長（小川正寿君） 基本的に豊明市だけでは分かりませんが、一般的に言われているのは、この世代については80%を切る抗体率だということで、ここが対象になっておって、実際に、先ほどちょっと接種のところを御質問頂きましたけれども、2割ぐらいが実際には抗体を持ってないんじゃないかというふうに言われております。これを85か

ら90に上げたいというのが今回の追加対策の趣旨でございます。

以上です。

○健康福祉委員長（鵜飼貞雄議員） ほかにございませんか。

近藤善人委員。

○近藤善人委員 確認なんですけども、対象になる人というのは、37年の4月から54年の4月生まれの人が4,867人ということでよかったですでしょうか。

○健康福祉委員長（鵜飼貞雄議員） 答弁願います。

小川課長。

○健康長寿課長（小川正寿君） この世代で間違いはないんですが、初年度はその半分でございます、先ほどの数字でございます、約9,000人が対象になります。

以上です。

○健康福祉委員長（鵜飼貞雄議員） 先ほど積み残しの風疹のワクチンの接種、行けますか。

答弁願います。

小川課長。

○健康長寿課長（小川正寿君） 予防接種された方は248人でございます。

以上です。

○健康福祉委員長（鵜飼貞雄議員） ほかにございませんか。

中村委員。

○中村めぐみ委員 最後、戻って、先ほどの児童館等業務なんですけど、2名採用予定で、1名の方が数か月、あと、1名の方が採用できなかったとのことだったんですけど、その間の児童クラブでは何か問題がなかったのかということと、この2名の採用は、今も採用を続けているということでしょうか。

○健康福祉委員長（鵜飼貞雄議員） 答弁願います。

二宮課長。

○子育て支援課長（二宮眞由美君） 問題がなかった、子どもさんたちに、児童クラブに対しての問題はありません。ほかの職員でカバーしています。

それから、採用しているかというのは、3月までがコスモスなので、そこからは来年からは指定管理にする予定なので、今のところ、もうあと数日になるので、採用は現在してません。

以上です。

○健康福祉委員長（鵜飼貞雄議員） ほかにございませんか。

(進行の声あり)

○健康福祉委員長(鵜飼貞雄議員) 以上で質疑を終結し、討論に入ります。

討論のある方は挙手を願います。

近藤善人委員。

○近藤善人委員 1点だけ、今の予防接種なんですけども、なかなか抗体の保有率が高くないということなんですけども、これ、妊婦さんが感染すると、胎児にもすごい悪い影響があるということを聞いております。ぜひ、日曜日とか、休日にも接種できるような、そういう体制をつくっていただくことを要望して賛成といたします。

○健康福祉委員長(鵜飼貞雄議員) ほかにございませんか。

(進行の声あり)

○健康福祉委員長(鵜飼貞雄議員) 以上で討論を終結し、採決に入ります。

議案第30号のうち、本委員会所管部分については原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○健康福祉委員長(鵜飼貞雄議員) 御異議なしと認めます。よって、議案第30号のうち、本委員会所管部分については全会一致により原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、本委員会に付託されました案件の審査は全て終了いたしました。

お諮りいたします。委員会報告書については私に一任願えますか。

(異議なしの声あり)

○健康福祉委員長(鵜飼貞雄議員) ありがとうございます。

委員会報告書については例に従い提出をさせていただきます。

慎重な御審査、御苦労さまでした。これにて健康福祉委員会を閉会いたします。

午前10時59分閉会